

平成26年5月1日

一般財団法人梅ヶ枝中央きずな基金
代表理事 山田庸男 殿

一般財団法人梅ヶ枝中央きずな基金

監事

親泊伸明



監査報告書

私は、第1期事業年度（平成25年10月25日～平成26年3月31日）における会計及び会計以外の業務について監査を行った結果、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、法人の重要な決裁書類等の閲覧し、業務及び財産の状況を調査する等し、当該年度に係る事業報告書等を監査しました。

さらに会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等について監査しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上